

第1回(仮称)宇都宮市学校教育推進計画策定懇談会

日時：平成17年3月29日(火)9:30-11:30

場所：教育委員室

出席者(敬称略)：

懇談会委員

木村 寛，林 香君，小澤 武雄，松江 比佐子，渡辺 寿一，金子 正一，
篠崎 圭一，川嶋 和子，岩瀬 賢一郎，栗田 純子，新沼 隆三，小笠原 弘
(欠席者：渡辺 寿一)

事務局

伊藤教育長，高田教育次長(学校担当)

教育企画課 佐々木指導主事

学校教育課 大野課長，設樂指導支援係長，宇賀神指導主事，手塚指導主事

教育センター 石川所長

1 開会

2 教育長あいさつ

3 委員，事務局紹介

会長に木村 寛委員，副会長に林 香君委員を互選

4 議事

(1) 報告事項

策定体制等について

策定要領について

懇談会設置要領について

懇談会スケジュールについて

【報告事項についての質問】

新沼委員：9月策定についての事務局の考えを聞かせてほしい。

係長：目安と考えていただきたい。年度内の策定は確定している。意見聴取は最長でも本年12月までである。

篠崎委員：小中学校の教育に限定と考えてよろしいか。学習に加えて心の部分も含めるのか。

宇賀神：義務教育を対象範囲としている。学校教育というステージの中で学習に加えて豊かな心の育成なども含めて考えていただく。

木村会長：当然学校教育についての議論の中で，他の分野について言及する場合も想定されるが，あくまでも義務教育の範囲ということである。

宇賀神：現在各学校では，地域などとの様々な連携により教育活動を進めているが，学校が地域等に対して協力を求めるなど主体的に関わっている場合のみを範囲と考える。

金子委員：本市に限った課題ではないものもあるが，それも議論するのか。

係長：協議事項において本市の状況を報告するので、それを踏まえていただきたい。

林副会長：人づくりビジョンの策定期間は。

佐々木：1月下旬に懇談会からの提言書を受理した。現在事務局で作成中であり、今後4月下旬市民に公表し、8月策定完了を予定している。

(2) 協議事項

現状と課題について

指導支援係長説明

協議

木村会長：知徳体及び学校運営の四つの視点からの説明を受けた。一つずつ10分程度ご意見をいただく。資料の詳細については、持ち帰っていただき再度ご理解いただきたい。

【知について】

岩瀬委員：現状把握が大切である。学習内容定着度調査の各問題の難易度と正答率との関係はどのようになっているのか。また、アンケートについて、同様の調査を過去に実施しているのかどうか。実施していれば、状況の推移を教えてほしい。

宇賀神：調査問題の作成に当たっては、学習指導要領の目標内容を踏まえるとともに、教員を作成委員に委嘱し作成した。正答率80%を想定して作成したが、2回とも低い結果となってしまった領域等もある。市民意識調査は、人づくりビジョン策定に当たり新たに実施したものである。

小澤委員：習熟度別学習の実際について聞かせてほしい。

宇賀神：昨年度から実施した習熟度別学習であるが、平成16年2月に実施したアンケートによると、習熟度別学習が好きの割合が54%、きらいが9%。わかりやすい73%、わかりにくい6%。前よりもその教科が好きになった45%、きらいになった5%、となっている。

保護者からの回答では、習熟度別の学習スタイルについて、良い73%、よくない2%、今後回数を増やしほしい47%、減らしてほしい3%。教員からは、子ども一人一人に目が行き届く88%、効果がある83%となっている。

小澤委員：最近のニュースでは習熟度別学習の効果が疑問視されているようだが、具体的な実施方法について教えてほしい。また、コース別学習について具体的に説明いただきたい。

宇賀神：まず、習熟度別学習を実施する内容を検討し、保護者へ周知する。教員は複数のコースを提示し児童が選択する。選択に悩んだら相談にのる。クラス分けについては、理解の程度や、理解の速さなどを考慮している。

【徳について】

岩瀬委員：スクールカウンセラー、心の教室相談員の活動状況を教えてほしい。

所長 : スクールカウンセラーは週1回主に教員の相談にのっている。心の教室相談員は、週20時間、生徒への相談に対応している。保護者に対応することもある。

川嶋委員 : 心の教室相談員の生徒への1日当たりの相談回数は。

所長 : 1日約10回程度であるが、様々な機会をとらえて会話を多く持っている。

川嶋委員 : 子ども同士の話し合いの場所が確保されていないのでは。

新沼委員 : 学級によっては仲間同士の相談がなされている場合があるが、基本的に子どもだけでの相談ということはない。

川嶋委員 : 保健室登校は実施されているのか。

新沼委員 : 学級に入れない児童生徒は、保健室や心の教室あるいは適応指導教室などを居場所としている。

小澤委員 : 読書活動は心の教育に有効だと考えるが、具体的に朝の読書活動などの実施状況やその他の活動を紹介してほしい。

宇賀神 : 子どもの読書活動推進計画が策定され、全校一斉の読書活動が小学校100%、中学校90%で実施されており、ここ数年増加傾向にある。また、5、6年生が1、2年生に対して読み聞かせを行う取組も出てきている。

課長 : 「街の先生」活動事業では、約2000人が登録し、年間延べ約10,000回の支援をいただいているが、その半数が読み聞かせとなっている状況である。

小澤委員 : 効果があった事例等はあるか。

宇賀神 : 数値的なデータはないが、読み聞かせのボランティアの方との心の交流や異学年間の交流が図られている。また、中学校では、落ち着いて学習を開始できるなどの報告を聞いている。

松江委員 : 「街の先生」として小学校での読み聞かせを行っているが、中学校での読み聞かせは少ないと聞いている。子どもとの触れ合いに加えて、教員との交流もできる。

川嶋委員 : 留守家庭児童会において読み聞かせを試みたが、当初、子どもたちは話を聞く状態ではなかった。その後の指導により、次回には目を見て話を聞けるようになり、今では楽しみな分野の一つとなっている。

篠崎委員 : 徳の部分を議論すると、学校だけで完結できないものが多い。学校でやるべきことを明確にして示すことが必要ではないか。実際、学校だけでは対応できない、保護者でもできない問題があり、これらへの対応は別個に考えなくてはならない事案ではないか。いじめをする子も被害者であり、子どもを救う手立てを複合的に考えないといけないのではないか。学校での対応、家庭での対応の形をしっかりと作り示すことが大切ではないか。親のニーズを聞くことも大切だが、未来についてのサービスといった視点で今後議論を進めたい。

松江委員 : 宮っ子チャレンジウィークに子どもが参加した。生徒は充実したと回答しているが、受入先はどうなのか、特に中学生が迷惑をかけているのではないかという心配がある。先生の苦労もある。

係長 : 受入先の確保についてはどの学校も努力している。教育委員会としても商工会議所や青年会議所などと連携し、学校に情報を提供している。5日間連続の実施が理想

だが、3日間は職場体験、残りの2日間は地域でのボランティアという場合もある。
篠崎委員：建築業への受入は危険であり、結果としてサービス業や物品販売業になってしまう。生徒を預かるので何かあってはいけないという不安があるため、受入は限られてしまう。しつけが身に付いている子と、そうでない子もいる。十分手をかけてあげられない現状がある。

林副会長：益子焼ということで受入れたが、今の中学生は表現が上手でない。緊張しており、気持ちを引き出すのに時間がかかった。焼き物だけでなくレポート作成にも挑戦させたが、覚えは速く優れた能力を発揮した。学校では見えない力を見出す絶好の機会である。受入先がどれだけ大変かを十分理解させた上でエチケットを教え込むなど、体験に際してのエチケットを習得していくことが大切ではないか。

読書については、演劇を加えて表現するところにつなげてほしい。学習の中で地域と関わる機会を学校が計画し、その機会を保障するしくみを考えてほしい。そのためには、知徳体だけではなく新たな枠組みで考えることも必要ではないか。

木村会長：まさに総合的な学習の時間の理念を生かした学習を仕組むということである。

林副会長：宇都宮中央女子高等学校で学校評議員を務めているが、人権問題の授業を参観する機会があった。そこでは年間に2時間の実施ということであったが、すべての教科において人権教育に関わる学習が可能なのではないか。教科が異なっても全体としての取組が可能ではないかと思う。

【体について】

金子委員：部活動などの課外活動のデータはあるか。

課長：（部活動の加入状況等について説明）

篠崎委員：小学校のスポーツ少年団は保護者に丸投げの状態であるが、学校に任せられない理由がある。子どもの安全確保やけがなどへの責任の所在が常に問題となる。スポーツ少年団の運営は、小学生の親の考え方から変えていかないと前進しない。体育の授業だけでは無理がある。保護者の新たな協力体制を構築するなどの取組を検討してはどうか。体と徳には密接な関連がある。部活動などにおいて体を動かすことを通して徳が育つ面があることを考えなくてはいけない。地域に協力を求めるのは厳しい状況にあり、子どもを地域で遊ばせておけない状況の中で、子どもが遊び体を動かす場を設定する必要性がある。

林副会長：子どもの部活動では、朝の練習に参加できないことで部活動を止めた。家の事情は様々であり、それにより子どもの肩身が狭くなるのは心が痛む。今のシステムは、子どもに対してマイナスの要素が多いと考える。

アート＝心の根源、デザイン＝目に見える形といった概念を取り入れた切り口での議論が必要であろう。例えば、全体人という考えに立って、バランスのとれた人間の育成につながるような理念を示せるとよい。

【学校運営について】

篠崎委員：資料の中の学校選択制についての記載が他と異なる印象を受ける。同じスタンスで作成願いたい。いじめの件数についても同様。

小澤委員：学校の裁量権の拡大は、地域によって様々な実情があることから、どこまで認めるかが大変難しいと思われる。

課長：人事権や予算権など、どの程度まで学校へ委譲するかは難しい判断だが、特色ある学校づくりを推進するという視点で検討する。

篠崎委員：学校の裁量権の拡大は、国の動向を踏まえる必要がある。次回では、どの程度まで委譲可能なのかについての情報を示してほしい。

林副会長：特殊学級など学習障害を持つ児童生徒への教育はどの分野で話し合うのか。

係長：特別なニーズをもつ児童生徒への対応の重要性は認識しており、今後、知徳体の枠組みを横断的に扱う中で検討する。

5 その他

6 閉会